

2022 年 12 月 9 日

厚生労働省社会保障審議会医療保険部会
部会長 田辺 国昭 殿

出産費用等の見える化に関する意見書

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 石渡 勇

日本産婦人科医会（以下、本会）は、産科医療補償制度の創設、周産期医療体制の整備、安全な無痛分娩研修制度の構築など周産期医療の向上のために会員一同尽力してまいりました。現在、わが国の周産期医療のレベルは世界トップです。

本会では、今回厚生労働省からいただいた資料を詳細に検討させていただいた結果、出産費用の見える化方策と出産費用の見える化の公表イメージの内容について、3つの懸念を表明させていただきたいと思っております。

① 直接支払い制度の専用請求書の内容の抽出公表の問題点

情報公開は行政文書に限るべきであり、個人や私的企業の情報を情報公開の直接対象とするものではないとする情報公開法の規定に抵触しないか、仮に抵触しない場合であっても医療機関に個別に十分な説明と了解を得ていただきたいと思っております。

そもそも現行の直接支払い制度の専用請求書では、入院基本料の内容が明確に指示されていませんので、部屋の広さ、酸素供給設備の有無、ベッドの規格など、それぞれに設備が違う施設の算出根拠が異なる金額を抽出し平均を計算して並べるということであり、バイアスが極めて大きすぎ、意味のある比較ができないと考えます。

② 金額を一覧化することで起こりうる弊害について

令和3年度厚生労働省科学研究費補助金「出産育児一時金（出産費用）に関する研究」田倉班の報告書によれば、出産場所を選んだ理由の11項目のうち、最も高い理由は自宅からの距離であります。以下、病院の知名度、医療者の対応、病室環境、立ち合い分娩の有無、医療体制などと続き、今回提示された「出産費用」と「無痛分娩の有無」は、出産場所を選ぶ理由の中で1番低いものと3番目に低いものに当たります。こうした情報のみを公開することは、出産される方のニーズからはずれ、重要な情報をマスクすることになります。厚生労働省科学研究の成果と矛盾します。

お産の安全には、医療体制や設備のみならず、自宅からの距離が重要であることは胎盤早期剥離や前置胎盤出血における胎児死亡・母体死亡の研究で学術的にも国際的にも証明されています。お産をされる方はすでにこれらを理解した上で自ら情報を得て分娩場所を選んでいるわけで、ことさら金額や無痛分娩の有無を強調する一覧化は、地域の医療体制や施設の医療安全に関する設備を軽視する方向に国民をミスリードしかねず、「お産の見える化」として適切とは思えず真に妊婦に寄り添う情報提供とはなりません。

以上の理由から、お産をする方が分娩場所を考えるとときに、現在お示しになっている金額のみの一覧を閲覧することで、お産をする方の利益に役立つとは考えにくいと思われます。

③ 高次医療施設から助産所までを一律に一覧表にする弊害

われわれ周産期医学に携わるものは、正常とローリスク分娩を担う産科診療所等 1 次施設からいかなるハイリスクも担う総合周産期母子医療センター等 3 次施設まで、各施設の医療提供体制の充実、機能分担と連携を通して守られていると考えています。一次施設から高次施設への搬送例が減少、搬送時間の短縮にともなって、産科出血による死亡例が減少していることが明らかになってきています。分娩施設の評価では、これらの様な急変時の対応準備を個々に行い、重篤な結果に至らないように未然に防いでいる医療安全面についても考慮され得るべきであります。施設の特性に合わせた努力を重ねることで世界一安全な周産期医療を達成できていると考えております。

此度の厚生労働省案では、助産所から総合周産期母子医療センターまで隔てなく、室料差額、無痛分娩の有無、妊婦合計負担額の平均額を一覧化することですが、そもそも機能が異なる施設の金額のみを並べることに意義は見出せません。

金額が一人歩きすれば、ハイリスクに備えるべき公的高次施設へのローリスク分娩の集中など、周産期体制における機能分担を阻害しますので、妊婦の安心安全な分娩環境に資するとは考えられません。

日本産婦人科医会は、分娩費用のみならず、各施設の特徴、サービス内容、ホームページ情報など真に出産される方が求めている情報に即した「見える化」には、専門家の立場から協力したいと考えております。

以上